

行政常任委員会

令和 7 年 1 0 月 2 8 日 (金)
午 前 9 時 5 9 分 開 会

○南委員長 皆さん、おはようございます。

定刻となりましたので、行政常任委員会を開催させていただきます。

本日の常任委員会の議題は、組織機構の見直しから文化会館の指定管理についてまでの 8 項目ある盛りだくさんの議題でございますが、スムーズに審議をしていきたいと思いますので、御協力をよろしくお願ひいたします。

まず初めに、市長から御挨拶をお願いいたします。

○加藤市長 おはようございます。

委員の皆様には、行政常任委員会を開催していただきまして、誠にありがとうございます。

本委員会には 6 件の事項につきまして報告させていただきます。

1 番目は令和 8 年度からの組織機構見直し（案）について、2 番目に令和 7 年度尾鷲市特別職報酬等審議会の答申について、3 番目に令和 7 年度全国学力・学習状況調査の結果と今後の取組について、4 番目に令和 6 年度教育委員会の活動の点検・評価報告について、5 番目に子どものリビングルーム整備等に係るスケジュール（案）について、6 番目に尾鷲市民文化会館の指定管理についてであります。

詳細につきましては、それぞれ担当課より説明いたさせますので、よろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

○南委員長 ありがとうございました。

それでは、担当課から、まず令和 8 年度の組織機構の見直し（案）についての説明をお願いいたします。

○森本総務課長 おはようございます。総務課です。

それでは、総務課から 2 件の報告をさせていただきます。

令和 8 年度からの組織機構の見直し（案）について説明をさせていただきます。

令和 8 年度からの組織機構の見直し（案）についてでございますが、見直しの目的といたしまして、本市のこれまでの効率的な行政運営を行いつつ、時代に適応した行政ニーズに対応できる組織体制の下、第 7 次尾鷲市総合計画において、まちの将来像を「住みたいまち 住み続けたいまち おわせ」と定め、財政の健全化、教

育環境の整備や子育て支援の充実などの様々な施策を全庁的に推進しているところであります。

さらに、中部電力発電所跡地への公式野球場の建設や企業誘致、体育文化会館及び中央公民館の耐震・長寿命化など10項目にわたる大型事業を進めていく中、令和9年度には第7次尾鷲市総合計画後期基本計画がスタートすることもあり、本市を取り巻く様々な課題に対し積極果敢に施策を打ち出すことが求められているところであります。

こうした重点施策を推進させるための事務執行体制を整えることとし、令和8年度に組織機構の見直しを実施したいと考えております。

組織機構の見直し概要につきましては、課名の名称変更につきまして、政策調整課につきましては、市の重要な施策、事業を円滑に進める政策調整機能のみならず、秘書や広報広聴、情報発信などの様々な業務を担う市長を補佐する部署であることから、「市長公室」に変更いたします。

総務課につきましては、「ヒト」は価値創出の起点であることから、組織の中で人事をクローズアップするため、「総務人事課」に変更いたします。

水産農林課、商工観光課につきましては、本市の事業戦略部門の最も重要な部署であり、さらに活性化させていく多岐にわたる事業展開を行っていくことから、「水産農林事業推進課」、「商工観光事業推進課」に変更します。

生涯学習課につきましては、人生を豊かにする学びの場として、ハード、ソフト両面を備えた市民の皆様の居場所づくりを進めていく中、文化・スポーツ振興を強調するため、「文化・スポーツ振興課」に変更いたします。

次のページを御覧ください。

次に、新所属につきましてでございますが、教育委員会につきましては、学校現場の多様な課題への対応が必要とされる中、学校教育支援機能を強化して、迅速かつ機動的な支援体制の構築を図るため、「学校教育課」を新設し、その役割を明確にいたします。

また、総合病院につきましては、病院経営が厳しい中、収益の増加を目指す対策が急務であり、「医事課」を新設しまして、その役割を明確にいたします。

業務分担の変更につきましては、人口減少対策に関するこことを市長公室に追加し、ふるさと納税に関するこ、こちらを商工観光事業推進課に移管いたします。また、市民サービス課市民生活係の業務の一部についてであります、墓地及び斎場の整備、管理に関するこ、墓地及び斎場の申請手続に関するこ、狂犬病予防及び畜

犬登録のこと、猫の避妊等に係る補助に関することは環境課のほうに、交通安全対策及び交通安全思想の啓発、高揚に関する事、防犯灯の設置及び保守管理に関する事は防災危機管理課に、そして、空き家等対策に関する事、こちらのほうは建設課のほうに移管したいと考えております。

そのほか、政策調整課秘書広報係を「市長公室秘書係」と「市長公室広報係」に分割し、総務課職員係を「総務人事課人事係」に変更いたします。生涯学習課生涯学習係を「文化・スポーツ振興課社会教育・文化係」に変更いたします。

3ページは、ただいま御説明いたしました組織機構の見直し（案）についての現行と改正案の対照表となっております。

4ページのほうでございますが、見直し案を反映した全体の組織図のほうになります。

今後についてでございますが、12月定例会において見直しについての条例改正の議案を上程させていただきたいという形でスケジュールを進めさせていただいております。

以上、令和8年度からの組織機構の見直し（案）についてとなります。

○南委員長 ありがとうございます。

組織機構の見直しの案につきまして総務課長にざっと説明をしていただきました。特に御質疑等のある方、御発言をお願いいたしたいと思います。

○中井委員 まず、組織改編に伴って事務負担だったりコストはどの程度見込んでいるのかというのと、その改変に伴っての費用対効果みたいななのを教えていただけたらうれしいです。

○森本総務課長 現在ある人員を基に効率的な形で配置させていただきたいと考えておりますので、組織機構をすることによって大幅な人員増というふうには考えておりません。定員適正化計画の下、それぞれの採用、退職等を踏まえた上で進めさせていただきたいと思っております。

もう一つの経費の上昇とかいう話でございますが、業務分担のほうもございますが、こちらのほう、相談をかけて、特に市民相談のほうですけれども、一括で受けさせていただいて、また、専門的な部分は原課のほうにというふうな連携を持って、二重の形で進めさせていただいたもの、主務として市民課が進めていたものを専門的な部分を原課のほうで、所属のほうで進めさせていただくということで、できたら効率を図っていきたいというふうに考えております。

○中井委員 分かりました。

あと2点あるんですけど、教育委員会の中で学校教育課を新設することなんですけれども、ちょっと気になっていて、これによって教職員だったり学校現場の負担がどのように負担軽減できるか。また、そういう期待ができるのかというのもあつたりしますか。

○森本総務課長 組織を二つに分けることによりまして専門性がより高まるというふうに考えております。学校教育の部分に関しては、やはり学校との直接的なやり取りの部分、学校指導という部分が主なことになってくると思いますので、そちらの部分につきましては教育総務課長が一気に引き受けいらっしゃいまして、その判断を教育総務課長がやられていらっしゃったんですけども、調整監という立場がいらっしゃるんですが、よりスピーディーに問題解決に対応できるような組織を持って、教育総務と学校教育と連携した形で進めさせていただけないかなというふうに考えているものであります。

○中井委員 組織図の中に廃校の部分も含まれていたと思うんですけども、これはもともと入っていた部分にはなるんですかね。

○森本総務課長 今の現状の部分を表現させていただいております。

○南委員長 よろしいですか。

○中井委員 あと1点、空き家対策に関連することで、空き家対策だったりとかは建設課に全て移行するということなんですけれども、福祉部門だったり地域づくり部門との連携はこれから大事になってくるとは思うんですけども、その辺りの連携とかは、移ったときにすぐ切り替わってしまうことに不安をちょっと感じているんですけども、そこら辺についてもちょっとお聞きしたいです。

○森本総務課長 現状ある業務が、新しく新設するわけではない、現状の業務を原課のほうにそれぞれに振り分けるというものでございまして、適宜連携した部分に関しましては更新するということはないというふうに考えております。

空き家対策に関しましては、特に、この前、行政代執行とかがございましたすけれども、それは専門性がどうしても必要になると。そういう部分がよりスムーズに進むのではないかというような、判断ができるのではないかというようなこともありますて、より専門的な建設課のほうに移管させていただきたいというふうに考えております。

○中井委員 分かりました。ありがとうございます。

○南委員長 他にございませんか。

○仲委員 今回の組織機構の見直しについて、評価をしたいという意見で聞いて

いただいたらいいと思うんですけど、まず課題に対して積極果敢に対策を打ち出すということで、これは機構改革ということになると思うんですけど、評価としましては、課名の名称変更で生涯学習課が文化・スポーツ振興課に変更するという意味では、まさしく新野球場ができて、図書館も新しくなるという意味では、時代の流れに沿った名称だという評価はしたいと思います。

次のページで、教育委員会については、ずっと前から私も思っておったけど、学校教育課を新設するというのはやっぱり学校教育においては重要な部分だと思いますので、これも評価をしたいと。

そして、総合病院の医事課も、役割分担という意味ではやはりこの姿があるべき姿であるのではないかというふうに評価をしています。

最後に、これは一般質問で僕も言うたんですけど、業務分担を事務分掌の中でうたうということありますけど、人口減少対策を市長公室にきっちりと追加したという意味と、ふるさと納税については商工観光推進課に移管したという意味では、今後の担当課の自立をさらに図っていくという意味ではよかったですのではないかということで、この機構改革については僕は賛成したいと思います。

以上です。市長、何かありましたら。

○加藤市長 ありがとうございます。

今、市の行政といたしましては、前向きに、要するに戦略的な部分をどんどんどんどん革新しながら、それから、劣っている分については何とかそれをゼロにするとか、そういうあれをしながら、特にいろんな形で議員の皆様からもいろんな御意見を頂戴し、私自身も今後、今後というのは令和8年度から大きな機構改革、あるいは名称変更、こういったものをやっていきながら、本当に今の時代に即した形で組織をつくりながら人員配置をして、積極的に前向きに展開していきたい。そういう中で、今回、さっき総務課長が説明いたしましたような方向の下でやらせていただきたいと。

仲委員がおっしゃっていただいているのは非常にありがたい話で、私自身もその思いで今回組織変更をさせていただきたいということを御報告させていただいたわけでございますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○南委員長 よろしいですか。

他にございませんか。

○小川議長 業務分担の変更のところで、空き家対策を建設に持っていくということなんんですけど、これ、特定空家の認定など、やっぱり建設じゃないとできない

部分もあるので、これはこのほうがいいかなとは思うんですけど、一般の市民の方が相談に行く窓口というのは市民サービスのほうへ行かれるんですか。まだ窓口を残すんですか。

○森本総務課長 現在、市民サービス課のほうで窓口となっているということがございますので、そちらのほうに関しましては従来の体制で、市民の皆様、そういう形がいらっしゃると思いますので、総合窓口という形で市民課は業務を持っておりますので、しっかりとそこでまずは受け付けさせていただいて、そこでお答えできる部分についてはさせていただくと。より専門性が高まると、当然のことながら今もそうなんですが、市民サービス課と建設課との連携をもって対処をしていることになりますので、今後もそういった形、連携という部分をしっかりと取った上でさせていただけないかなというふうに思っております。

○小川議長 市民サービスの窓口を残すということなので、連携してやっていくということなんんですけど、市民サービスで受け付けて建設へ行けとか、今まで言つていきましたよね、ワンストップでやる。市民サービスの窓口にもし相談に来た場合、建設に上がってきてもらうという考え方でよろしいんですか。

○森本総務課長 基本的には、できるだけ市民の皆様に負担をかけないような対応をさせていただきたいというふうに考えております。当然、専門性の部分に関しましてはしっかりと御説明差し上げ、相談者の方にしっかりと御説明させていただいた上で、次は建設課のほうからお話が行くというような、しっかりとコミュニケーションを取った対応をさせていただきたいというふうに考えております。

○小川議長 それともう一点、嫌がらせじゃないんですけど、ちょっと聞いてください。

前から何でかなと思っていたんですけど、県とか国へ行くと農林、水産農林、農林が頭に来て水産が後ろに来ますよね。尾鷲の場合、水産農林と、水産が頭に来ます。水産のほうが大事だとお考えなのでしょうか。

○加藤市長 当初、平成30年に私自身が水産を中心にしながらというような思いの中で、農林水産課よりも水産農林という形で平成30年に課名を変更した。組織の分掌をきちんとしたということで、それを大きく変えるつもりはありません。当初、平成30年に皆さんからの御意見の中で農林水産じやないのかというような話の中で、私は水産農林課ということで進めていきたいというお答えを申し上げましたんですけども、この気持ちについては現行でも変わっておりませんので、別に水産が先に来たから水産を重視するとか、農林を軽視するとか、そういうつもり

は一切ございません。ただ、今までどおり尾鷲は漁業のまちということをあれしましたので、それを踏襲していきたいという思いで、これについての変更はいたしておりません。変更したのは、事業をやるんだと、事業を推進していくんだというような、ただ、運営管理だけじゃなしに、商工と水産農林についても要するに事業を推進する課であるという戦略部門であるという思いの中で、こういう商工観光事業推進課、水産農林事業推進課という呼称に変更させていただきたいということで一応報告させていただいております。

○小川議長 水産関係、漁業関係の方から農林よりも水産関係のほうが事業が少ないんじゃないかな、もっと力を入れてくれないかという要望もありますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

○南委員長 他にございませんか。

○西川委員 学校教育課ってありますよね。小学校8校、うち休校3、中学校4校、うち休校2とありますけど、これ、出生率から見て、財源のない市町はほとんど学校を統合していますよね。以前にも申し述べたんですけど、もう向井とか、矢浜とか、するんだったら一緒に尾鷲小に統合すべきじゃないのかということを言わせてもらいましたけど、これ、出生率から見て、後々の地区の小学生の入学数とかは考慮されているんですか。

○加藤市長 西川委員がおっしゃっている内容につきましても十分考えております。人口減少に伴い、こういう尾鷲地区に尾鷲、宮之上、矢浜、向井と、それから、賀田小学校と、こういう五つの小学校があるんですけども、基本的な方向としては今担当部門といろいろ協議をしておりまして、行く行くはそういう形にならざるを得ないんじゃないかなという思いはございます。ですから、私自身も教育委員会といろいろと話し合いながら、今後はやっぱり学校教育、特に小学校の場合にどうあるべきなのかということを十分検討したいと。そのためにやはり学校教育の現場というものをしっかりととした組織の中に入れて、そこから協議していきたいと。

方向性としては、人口減少というのは当然あり得るし、そして、子供の数、少子化ということもありますし、今の現状を踏まえながら今後どういうふうな形で学校編成をしていくかということはきちんと考えて、その素案はこの学校教育課を中心にしながら素案づくりをしながら、教育委員会として、市として、こういう方向でいきたいということは指し示したいと思っております。ちょっと今そういう基盤を、素案をつくるがための検討をこれからスタートしていきたいと、このように考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○西川委員　　よく分かりました。できたら、市長、そのときが来てすぐ慌てるんじやなく、人口統計、出生率、その点を考慮しながら、なるべくスムーズに移行できるようにこの課の方は頑張っていただきたいなと思っていますので、よろしくお願ひします。

○加藤市長　　ありがとうございます。そのとおりです。やはりきちんと基盤、素案というか、現状をきちんと踏まえて今後のシミュレーションもしながら、そして今の現場の、要するに今そういう対象になる地域の方々とも十分な話し合いというものが必要でございますので、その辺のところは慎重に進めながら、きちんとした方向性でやっていきたいと、このように思っておりますので、ほとんど西川委員の考え方方に私自身はその方向でおりますので、ただ、決断を出すのは急ぐ必要はないと思っております。十分協議したいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○南委員長　　他にございませんか。

○佐々木委員　　私はちょっと要望なんですけれども、この機構改革と業務分担の変更についてなんですけれども、やはり先ほど小川議長からも言われたこととかぶることもあるんですけども、今まででもやはり各課の横の連携というのがちょっと弱いような気がしたんですね。特に先ほど市民サービスのほうで窓口がこの分担についていろいろなことが書いてあるんですけども、そこから専門的な分野へ行かれるということだったんですが、やはり市民の人たちにとっては非常に分かりにくいと思うので、この機構改革、業務分担のことをやはりもう少し広報でも何でも周知していただけるようにお願いしたいなと思って、結構戸惑うのは市民の方だと思うので、その辺の周知を徹底するようにお願いしたいと思います。

○加藤市長　　当然、市民サービスの中に市民の皆様の総合窓口係という組織はつくっております。これをきちんとした形で広報するということだと思いますので、そこをやはり充実して、きちんとした、来られた市民の皆さんのが混乱しないような形はきちんとつくっていきたいと。

佐々木委員おっしゃっていましたように、やはり行政というのは縦割り行政ということで、私自身も縦割り行政をいかにして壁をぶつ壊して横のつながりということをずっとやっております。結構その辺のところがスムーズにいっているように思いますんですけど、まだまだ縦割り行政的な部分もありますので、その辺のところを横のつながりという連携というものをきちんとしながら、うまく市政の運営ということをきちんとやっていきたいと思っておりますので、ありがとうございます。

○南委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 他にないようですので、2番目の特別職報酬等審議会の答申についての説明をお願いいたします。

○森本総務課長 それでは、続きまして、令和7年度尾鷲市特別職報酬等審議会の答申についてにつきまして御報告させていただきます。

こちらのほうの答申につきましては、前回、平成27年の開催から10年ぶりに審議会が開催され、3回にわたり審議をしていただき、先週の20日月曜日に市長への答申が行われましたので、こちらのほうを報告させていただきます。

答申の内容でございます。

特別職の報酬等の月額は、市長を91万4,000円に引き上げるなど、御覧のとおり全ての特別職において月額を引き上げることが適当であり、実施時期につきましては令和8年4月1日から改定することが適当であるといった内容でございました。

また、附帯意見といたしまして、今回、議会の議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の月額が引き上げられることもあり、現在、条例で副市長及び教育長の給料が10%減額となっていることにつきまして、今回の改定に合わせて見直すべきであるという考えが示されたところであります。

次に、答申書を基に審議概要について御説明いたします。

8ページのほうを御覧ください。

今回の審議に当たっては、県内各市の特別職報酬等の比較、本市の財政状況やこれまでの特別職報酬等改定の経緯、人事院勧告の内容など、資料を基に各委員が公平な立場に立ち、慎重に検討が行われました。

答申の理由といたしましては、市長、副市長及び教育長の給料につきましては、平成15年4月の引下げの改定以来、20年以上据置きとなっており、また、教育長の給料についても、平成28年4月の引下げの改定以来、約10年据置きとなっているところであります。しかしながら、近年の著しい物価高騰など社会情勢の変化や民間企業において賃金水準の引上げがなされていることを踏まえまして、職員を指揮監督する重責を担っていることを鑑み、給料の額を引き上げる必要があるとの意見で一致していらっしゃいます。引上げ額につきましては、令和7年4月、三重県における知事等の給料月額が1.57%引上げとなっていることに準じまして、こちらのほうが適当であるということで結論に至っているところであります。

次に、市議会議員の報酬については、平成15年4月の引下げの改定以来据置きとなっております。しかしながら、当時から20年以上が経過し、近年の著しい物価高騰など社会情勢の変化や民間企業において賃金水準の引上げがなされていることを踏まえ、市議会において、議会改革の一環として、政務活動費の見直し、議員定数の削減に取り組み、議員定数が県内各市で最も少ない中、議員一人一人が市民の皆様の負託に応えるべく議員活動に励んでもらうためにも報酬の額を引き上げる必要があるとの意見で一致しているところであります。引上げ額につきましては、令和7年4月、三重県における議長等の報酬月額1.57%引上げに準じることが適当であるという結論に至ったものであります。

答申内容の説明については以上でございますが、今後につきましては、答申の内容について十分検討を行い、必要な場合、こちらのほうは12月定例会に条例改正の議案を上程していただきたいというふうに考えております。

また、10ページのほうでございますが、県内14市の特別職報酬等の月額の比較について参考資料を添付しております。

総務課の報告は以上でございます。

○南委員長 ありがとうございます。

今回の報酬審議会の答申を説明していただいたのは、あくまでも議案上程のあれじやなしに審議会の答申ということで、また12月にこれも議案上程されるんですけど、市長が最終的に吟味した上で出してくれるものと理解をしておりますので、そちら辺を踏まえた上での審査をよろしくお願ひいたします。

御意見のある方、よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 それでは、ないようですので、2項めの審査を終了いたします。

次に、教育委員会に入ってもらいます。総務課長、ありがとうございます。市長もそのままおってくれるんですか。すみません、お願いします。

次に、令和7年度の学力調査の結果と取組についてでございますが、本来、本當はもっと早い時期に委員会で説明を受けるべきだったんですけども、なかなか時間が取れなかったということで、この場でおわびを申し上げたいと存じます。

まず初めに、教育長のほうから。

○田中教育長 おはようございます。教育委員会でございます。よろしくお願ひいたします。

教育委員会からは、まず教育総務課所管分といたしまして、令和7年度全国学

力・学習状況調査の結果について及び令和6年度の教育委員会の活動の点検・評価報告について、2点を報告いたします。次に生涯学習課所管分といたしまして、こどものリビングルーム整備等に係るスケジュール（案）について及び尾鷲市民文化会館の指定管理についての2点を報告いたします。

まず、第1点目の学調については渡邊調整監から、その後は柳田課長から教育委員会活動についての説明をさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○南委員長 ありがとうございました。

それでは、早速ですが、全国学力のほうの説明をお願いいたします。

○渡邊教育総務課調整監 教育総務課です。よろしくお願ひします。

それでは、令和7年度全国学力・学習状況調査の結果について説明いたします。

資料を通知いたします。資料を御覧ください。

この調査は、今年4月17日に小学校6年生83人と中学校3年生94人を対象に実施され、その結果が7月末に公表されました。児童・生徒に対する調査としては、教科では、小学校、国語、算数、理科、中学校、国語、数学、理科となっています。今年度は3年ぶりに理科の調査も行われました。また、児童・生徒質問紙が行われました。

教科の調査結果概要を御覧ください。

今年度から国による標準化得点の提供がなくなったため、それに代わり平均正答率を載せてあります。結果としては、小学校、国語64.0、算数52.0、理科50.0でした。中学校では、国語50.0、数学41.0、理科は45.2.0でした。中学校の理科については、今年度からタブレットを使っての調査となり、結果の表し方も500を基準とした表し方に変更されました。下段には、三重県平均正答率と全国平均正答率を載せてあります。

結果を経年的に分析してみると、今年度の調査を実施した中学3年生は、令和4年度の小学6年生です。小学校時には全国との差がマイナス10ポイント以上ありましたが、今回の子供たちが中学生となり、全国との差がマイナス5ポイント程度まで縮まっています。3年間の学力向上の取組の成果が現れていることが分かります。

また、小学校の国語においては、ここ5年間で最も高い正答率を取っており、子供たちの頑張りや学校の取組の成果が現れてきていることを感じています。

その下には、児童・生徒の強みと弱みが現れた特徴的な問題を1問ずつ載せてあります。

小学校国語では、弱みとなっている問題は記述式の問題です。記述式の問題は2問出ており、別門の記述式の問題は全国を上回る結果を残しており、昨年に引き続き改善傾向が見られています。

算数では、棒グラフから項目間の関係を読み取る問題はよくできていました。一方、問題文より伴って変わるべき二つの数量の関係に着目し、必要な数量を見いだし、解くことに弱さが見られました。

理科では、実験の結果を基に結論を導いた理由を文章で表現することができていました。

中学校国語では、資料を基に各内容の中心が明確になるように構成や展開を考えることに弱さが見られていましたが、登場人物の設定を捉えることはできていました。

数学では、多角形の外角に関して理解がなされている一方、数量を文字を用いた式で表す問題で弱みが見られました。この問題は割合にも関連しているため、既習事項の学び直しも取り入れながら、結果を分析し、指導法を含め、改善を図っていきます。

理科では、一酸化炭素の性質を基に火災における避難行動を判断する問題において、回答者100%の正答率でした。今後も基礎基本の定着とその知識を応用する力の双方をバランスよく育む指導を行っていきます。

次は、児童・生徒質問紙における結果から見た子供の姿についてです。

学校が楽しい、自尊感情、規範意識等、心情に関する質問に対して非常に大きな数値を取っています。一方、小学校の平日の家庭学習時間1時間以上の割合はまだ低いですが、昨年度よりも上がっています。また、「先生はあなたのよいところを認めてくれますか」「分かるまで教えてくれますか」において非常に高い値を示しており、教員とのよい関係性が築かれていることが分かります。

次に、教育委員会及び学校における今後の取組です。

家庭と連携した取組としては、ノーメディアデーの取組、生活・学習習慣強化期間の取組等を行っていきます。また、授業改善に資するよう各学校において結果を分析し、強みと弱みを把握し、弱みを克服するために取り組んでいきます。併せて、校内研修の充実のために、紀州教育支援事務所等の支援もいただきながら教師の授業力の向上につなげていきます。さらに、今年度も小学6年生において漢字検定5級、中学2年生において英語検定4級に取り組み、学習意欲の向上につなげていきます。また、子供たちが知識を広げ、心豊かに成長できるように読書活動の充実と

活性化に取り組んでいきます。

以上のように、子供たちの強みと弱みを把握し、強みをより伸ばし、弱みを克服するため、学校と家庭が連携して取り組んでまいります。

以上、令和7年度全国学力・学習状況調査の結果について説明を終わります。

○柳田教育委員会教育総務課長 それでは、引き続きまして、令和6年度の教育委員会の活動の点検・評価報告につきまして説明をさせていただきます。

○南委員長 ちょっと待ってください、総務課長。

今のを併せて説明を受けてもよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 それでは、お願いします。

○柳田教育委員会教育総務課長 申し訳ございません。

それでは、通知をさせていただきます。

委員会資料の別冊1ページを御覧ください。

この報告は、1ページにも記載しておりますとおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、議会への提出と公表が義務づけられていることから、本委員会へ報告させていただくものでございます。

次ページ、2ページの中段を御覧ください。

本評価は、それぞれの委員が令和6年度の事業実施状況を基に評価を行っております。

ページを2ページ進んでいただきまして、4ページを御覧ください。

この一覧表がその結果でございます。評価といたしましては、1番、奨学金給付事業はB評価、それ以外はA評価という結果となっております。これらのことから、奨学金の事業に関しましては、現行の制度からさらに利便性が高く、利用者が増加するような施策の構築が望まれているものであり、現行制度の見直しなどを今後協議してまいりたいと考えております。

なお、こちらには履歴が表示されておりませんが、昨年のこの評価と比較させていただきますと、11番、文化財一般保護事業、12番、郷土室保存運営事業が昨年度はB評価でございましたが、本年度はA評価となっており、令和6年度の事業の内容が評価されたものであると考えております。

21ページ目を御覧ください。通知をいたします。

こちらには教育委員会の委員選任状況と、下段には昨年の審議状況を掲載しております。審議事項20件、報告事項20件、その他事項7件、これらに関しまして

審議、協議をいたしたところでございます。

また、2ページ進んでいただきまして、23ページを御覧ください。

本評価に関しましては、第三者評価委員として川端様、湯浅様に評価をいただいております。これら評価の内容といたしましても、先ほど紹介いたしました奨学金に関しましては、本制度の周知徹底や利用者の増加に対しての御意見をいただいているとともに、その他事項に関する御意見もいただいております。今後の事業推進の基礎資料として活用させていただければなと考えております。

なお、本報告書に関しましては、インターネットでも本日以降、公表いたしております。

説明は以上です。

○南委員長 ありがとうございます。

学習状況の調査の結果と取組、そして、先ほど総務課長から説明を受けた教育委員会の活動の評価という報告書でございます。

これについて御意見のある方、御発言をお願いいたします。

○西川委員 全国平均の、たしか前回も聞いたんですけど、60%だったですね。平均値を基に評価するってなっていませんでしたか、点数は。

○柳田教育委員会教育総務課長 今年度は平均値の公表がなくて、正答率を用いて評価をさせていただいております。数字のほうを見ていただきますと、小学校の国語であれば、尾鷲市は64点が平均正答率、三重県は66点、全国が61.8というような形で公表のほうを今年からさせていただいたような状況です。

○西川委員 ということは、100点満点を基準に六十何点というのを出すということですね。

○柳田教育委員会教育総務課長 はい、そういうことです。

○西川委員 はい、分かりました。

○南委員長 よろしいですか。

他にございませんか。

○仲委員 点数のことはともかくとして、例えば学校とか家庭において読書活動の推進というのは今後の取組でも上げられておるんですけど、また、学力向上でも読書に取り組むと言っておるけど、学校現場において読書活動の推進というのはどのような具体的なあれをやっているかちょっとお聞きしたいです。教育長。

○田中教育長 学校と家庭と、子供たちが読書をしているかというのが意外と乖離があるというのは事実なんです。学校の先生は、朝読とか、それから、ちょっと

授業で時間ができたら読書をせいといって、すぐ机の中から本を読むという姿をよく見ているので、読書はしているというふうには取っているみたいですが、うちへ帰ってきて自分から図書館で借りてきた本を読むというのは親から見ると少ないなというのはあるので、どうしても乖離があります。

学校としては、読書が物すごく大事なんです。国語で幾ら読み取りをしても、その力で図書室へ行って自分で本を取って、それをしっかりと読んですることができなんならちょっとうまいこといっていないということになりますので、国語の時間に説明文とか文学教材をしっかりと読み取った力を基にして、そして、それを今度は図書館へ行って、図書室へ行つていろんな本を読んでいくというのがあるもので、そのための努力は各学校しっかりとやっています。

読書が物すごく学力とリンクするということは分かり切っていますから、もう今回の学調でも……。少し構わんですか、時間。学調でも、中学数学は1番から5番までは単問題やったんです。もう本当に教科書にある問題ぐらいやもんで、これをしっかりと取れんかよというところはあります。それから、小学生はもう開けた瞬間に文章、表、グラフ、みんな読み込んでいって一体問題は何というところまで読みついでいかなかんで、6年生は面食らうやろなというのがあるもんで、これやったって、しっかりと文章を読む力がついていたら、問題的にはそう難しくないんですよ。ただ、そこまでたどり着くまでに説明をずっと読んでいかんならんのは6年生にはしっかりと文章力をつけていかなかんかんというのあります。

だから、仲委員が言うように、学校としてはやっぱり読解力が弱いというのが一つ、それから今度はどこが点数が低いかというと、計算しなさいというのだったらきっとできる。その計算した過程を説明しなさいというと軒並み駄目なんですね。そうやって答えも5です、10ですということやなし、何で10になったのかを説明しなさいというようなことも今物すごく取り組んでおります。それはやっぱり読書とも作文ともリンクするところかなというふうに思って、学校も大事にしております。

○仲委員 教育長の話はよく分かるんですけど、学校教育の中で特に中学生なんかはカリキュラムの関係の中で大変忙しい、クラブもあって大変忙しい。日常的に本当に読書をする時間があるのかなというような感想を持っておるんですけど、やはり読む力というのが読書から得られると。記述式であればやっぱり読む力がないと、教育長の言われたように、次に進まないということがあるもんで、今回新しい市の図書館もできます。充実されます。そして、学校の図書館もやっぱり充実をし

ていかないと、それを利用するいろんな方法とか、そういうところを学校教育でやはり方向性を示して、子供たちに分かりやすい読書のし方とか、読書は本当に大事というようなところを小さいときから植え付けていただきたいと。僕は自己の人生でそれが反省点なんですけど、実際は。今やっと本を読んでおるところなんですけど、ぜひ子供のうちに読書が大事というのを植え付けていただきたいと思うんですよ。再度、教育長。

○田中教育長 僕が校長の頃はまだ全部に司書は入っていなかったんです、学校に。だけど、今は1校に1人というわけにいかんのですけど、掛け持ちですけど、その人が図書室におってくれるということは物すごく子供が図書室へ行きやすくなる。そして、偏ったところやなしに、こういうのもどう、こういうのもどうとか、それから、整理もしてくれますので、学校司書も各校に1人とはなっていないですけれども、子供がちょっとでも図書室へ向かうように、そしてちょっとでも本を読んでいくように、それをうちへ持ち帰って、仲委員言うように、本当に子供たちの余裕な時間がないですね。それをゆっくりと時間をかけて読むというのが非常に難しい状況ではあるんですけども、そうやけど、その中でも本を読むことの楽しさを知った子は少しの時間でも、寝る前10分でも読むということはやってくれるかなというふうに思うので、その辺を大事にしていきたいと思います。ありがとうございます。

○南委員長 他にございませんか。

○中村委員 先ほどの話を聞きまして大変同感なんですけれども、本を読むことって本当に大事だと思うんですよ。やっぱり読解力というのは、国語だけじゃなくて算数、どの教科においてもすごく大事になってくるので、読書はぜひ推進していくいただきたいんですが、それに伴ってノーメディアデー、うちの子もよくプリントを持って帰ってくるんですけど、子供って、ごめんなさい、語弊があったら悪いんですけど、親の見ていないところでちらちらって見てしまったりとか、やっぱり読書をしていてもユーチューブを見てしまったりとか、そういうところがあるので、完璧にはできないと思うんです。でも、今のノーメディアデーの実行率というのがもし分かればちょっと教えていただきたいんですが。

○田中教育長 すみません、ちょっと数字的なところは出ないんですけども、毎回、学力推進向上協議会という親とPTAと学校と集まっての学力に関してのやつをここ3年前から始めているんですけど、そこでのいろんな感想を聞くと、やはりこれはそれによってずっとというわけにいかんけど、きっかけにはなる。その1

週間、ノーメディアデーにしたことによって親子の対話が増えたというのも実際にあります。そういう点では効果は上がっているなと思うんですけれども、それによつてすぐ勉強のほうへとか、メディアをシャットアウトするということはできない。

ちょっとこの前、愛知県のほうで条例で何かというところがありましたね。あれのアンケート結果も出ていましたけど、やっぱりそんなことをしたって変わらんよという人が多いんですけど、少しの部分でも意識するようになったよという人がおりますね。少ない数字でしたけど、それが大事かなと。もう今、野放団にしてしまったたら子供らはどれだけでもやりますし、寝やんとでもやります。僕はもうゲームが嫌いやもんで、嫁さんがしよるのを見ただけでも面白いかよと言いたいけれども、僕は一切やらんもんで、あおさぎ（尾鷲教育支援センターあおさぎ教室）の子らも時間の合間にはやっていますけど、面白いかと言ったら、面白いと。そうか、先生は何も面白うないんやけどなと。だけど、魅力があるんです。それから、次々々々と魅力をしていくような業者のほうは出してきますから、それに打ち勝つことは無理やもんで、それを少しでもセーブできるように、これはもう親の協力なしでは、学校だけではもう無理です。それが学力向上推進協議会の目的ですね。そういうふうにしています。

○中村委員 確かに急にストップをかけるのは絶対無理です。子供は楽しいと思うことにすごく集中してしまうので、ただ、その集中する力を読書のほうに持つていけるような仕組みがやっぱり大事になってくるのかなと思うので、先ほどの教育長の仲委員への答弁にもありましたけれども、これからも読書を好きになってくれる子供が一人でも多くなるように御尽力いただければなと思います。

○南委員長 よろしいですか。

他に。

○小川議長 1点だけ、今、物価高騰が続いておりますけれども、今後、影響が出てくるんじゃないかなと思うんですけど、といいますのも、親の所得格差が子供の学力格差につながってくるんじゃないかと思うんですけど、その点、教育長、どのようにお考えですか。

○田中教育長 7月頃の新聞で「子の学力 大幅に低下」というのがありました。それは学調とは別に、文科省が同じ問題、ほとんど同じ問題を3年ごとに抽出した子供にやらせていくというのをやっていたんです。今年が3回目で、初めて公表してくれたんです。そうすると、尾鷲じやないですよ、全国ですね。それが小学で3万人、中学で7万人の子供たちにそれを毎年3回、学年は6年生と3年生ですけど、

子供は替わっていくけど、問題が一緒ですから、これはよく分かりますね。学調はその年の問題によって大分これがあるんです。

今回、数学、算数は大分難しかったです。だから、低くても全体が低いんです。それはもう全国の子供がなかなか解けなかつたと。だけど、今回の問題は、これは経年変化分析調査というんですけど、これは問題をほぼ一緒にして、それは絶対公表していませんから漏れることはないですから、それをやらせてみると大分落ちてきてくれるのがあると。それに対して、お茶の水大学の名誉教授の先生がこれはゆるしきことやと。やっぱりしっかりと対応せなあかんという中でどうしたのかといったら、今、小川議員が言うた、やっぱり家庭の経済の状況も大事にしていかなあかんのやないかなと一つ挙げています。

それから、もちろん勉強時間の減少、それから知識定着不足、先ほど言った中学3年生の数学が1番から5問、僕も頭にきた、これ、解けんかよというような、今、知識から発展問題をやれ、やれというのがここ何年か学調対応ということやけど、やっぱり基礎基本をしっかりとせなあかんのがちょっと学調も戻ってきたように思うんです。それはもちろん6番、7番はちょっと難しいのはあるけど、1番から5番まではしっかりと知識を理解しておったら、それこそばんばんと答えられる問題が5問ですから、そこをしっかりと取っていくというだけでも大分違うんやし、それができていないのに発展は無理、これは先生方が言います。基礎基本ができていなければ発展は無理やというのはずっと言うんですけど、そのとおりやなというのも一理あります。かといって、平面ばかりはいざり回りよってもあかんのですよね。ぴょんと上がらなあかんから、やっぱり発展問題もやらせて、そんなところにかんでくる子がいないとあかんですからね。

そういうものは大事やと思うけど、やはりその中でも相対的貧困率が大分日本は高いということで、絶対的貧困率はそうじやないかな。相対的が高いということで、やっぱりそれは教育投資に向けてなかなかお金を使うことができない、塾とかね。それから、もう一つは環境ですね。やっぱりそういう中の家庭の環境が勉強にも向いていかない。そこの中で1人だけ勉強しますなんて、そんなことはあり得んでね。そういう意味でいくと、小川議員が言うように、やはり貧困率についても注目して、それを何か補ってやるような施策なんかが要るのかなと。学校ではみんなを集めて一緒にするんですから、その中では貧困もなしで一緒に平等にしっかりと勉強をさせていくという環境を整えていくことが大事なのかなということで、そのお茶の水大学の先生は、勉強時間の減少、知識定着不足、それから、家の経済状況をしっか

りと見ないかん、もう一つは先ほど言ったデジタル環境の影響と、この4点を挙げて、今回の経年変化分析調査での日本全国の子供たちの学力が3年前、6年前からちょっと下がってきておるというのは注視せなあかんということは新聞報道でもされておるので、そのとおりかなというふうに思います。

○小川議長 先ほど教育長が言われましたけど、尾鷲市は相対的貧困率って全国平均より高いと思ったんですけど、これ、物価高騰で塾へ行けなくなる子もどんどん出てくると思うんですね。そのためには学力を下げないするには学習支援というのが大事になってくると思うんですけど、その点はいかがお考えですか。

○田中教育長 もちろんそれは、やっぱり学習は僕はしっかりとするのは学校やなというふうに思っていますから、家庭に入って投げるんじゃなくて、学校の中でしっかりと補習ができるような体制を取ってもらうことが一番かなというふうに思います。

それから、それにプラス放課後ですね。放課後、子供たちを集めて、宿題から復習の中でなかなか理解できていないところをもう一回教えていくと、そういう何かシステムができたら、ちょっとちらほら尾鷲にもでき始めています。二村先生をはじめとして、そういう辺りでは少してこ入れができているのかなというので、そういう辺りをもう少し、まだまだ放課後の学習支援というようなあたりを力を入れていかなあかんかな。そういう人材を探してこなあかんかなと。いずれ僕もそういう辺りをできたらと小川議員からも何回も言われておるんですけども、その辺りもやっていきたいなというのはやはり持っていますので、それを広げていきたいなというふうに思っております。

○南委員長 よろしいですか。

他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 それでは、ないようですので、3番、4番を終了いたします。

引き続きまして、子どものリビングルーム整備等に係るスケジュール（案）についての生涯学習課と入れ替わってもらいます。すみません、よろしくお願ひします。

それでは、生涯学習課長、子どものリビングルーム整備に係るスケジュール（案）についての説明をお願いいたします。

○世古教育委員会生涯学習課長 生涯学習課です。よろしくお願ひいたします。

それでは、子どものリビングルーム整備等に係るスケジュール（案）について説明いたします。

委員会資料の 1 ページを御覧ください。通知いたします。

こちらはさきの定例会行政常任委員会で資料提出の依頼がありましたことのリビングルームの整備に係るスケジュール（案）でございます。図書館移転や中央公民館の耐震・長寿命化工事と並行して整備が行われますので、上段の表には子どものリビングルーム整備のスケジュール概要を、下段の表には体育文化会館及び中央公民館耐震・長寿命化工事に係るスケジュール（案）を示しております。

上段の表を御覧ください。

子どものリビングルームの整備につきましては、現在、設計に係る諸手続を進めているところであります、整備に係る予算につきましては次年度当初予算に計上する予定でございます。

中央公民館耐震・長寿命化工事の結果、空き室となります部屋をどのように活用するかとのことで、子どものリビングルームのほうは当初は運用面での対応を想定しておりましたため、別途内装や備品等の整備で運営を想定しておりました。しかし、改めまして利用者対象となります子供や子育て世帯から意向を聞き取ったところ、利用者が望むより安心安全で楽しく快適な空間づくり、こちらを目指して整備を行うものでございます。

施工時期につきましては、上段の表の上から 3 段目、工事期間の部分を御覧ください。

こちらは現在の図書館が移転した後、現状ではおおむね令和 8 年の 1 月ないしは 1 月頃を想定しておりますが、そこから令和 9 年 4 月の利用開始に向けて整備が行われます。

また、関連がございますので、下段の表、体育館、中央公民館耐震・長寿命化に係るスケジュール（案）の表を御覧ください。

表の 1 段目は体育文化会館の工事期間の概要です。2 段目は体育文化会館 1 階の新図書館部分の工事期間の概要でございます。この新図書館の整備がおおむね令和 8 年 1 月頃までを目指しております。その結果、子どものリビングルームにつきましては、上段の表の施工スケジュール、1 月ないし 1 月頃からの整備を想定しております。

なお、この整備にかかります費用につきましては、財源といたしまして、3 分の 2 補助対象となる県の補助金、みえ子ども・子育て応援総合補助金の活用を想定しております。当該補助金は令和 8 年度から見直しが行われる予定でございますので、

詳細は今後変更される場合がございますが、現時点における補助金の内容での想定では補助対象事業経費の上限が3,600万円であることから、設計時においての費用はこの範囲で収まることを想定しております。

また、関連いたしまして、昨日、10月23日でございますが、体育館、中央公民館の耐震・長寿命化工事につきまして入札に係る公告が行われましたので、概要を併せて報告させていただきます。

入札形式につきましては条件付一般競争入札であり、入札日は11月27日となります。

なお、当該工事の契約に関しましては、議決が必要となる案件でございますことから、12月定例会において追加議案の形で御審議賜りたいと現在のところ考えております。

こどものリビングルーム整備等に係るスケジュール（案）についての説明は以上でございます。

○南委員長 生涯学習課長、今の11月の入札の一般競争入札って言いましたよね。指名競争入札じゃないんですか。

○世古教育委員会生涯学習課長 条件付一般競争入札です。

○南委員長 条件付ね。分かりました。

説明は以上でございます。

御質疑のある方、御発言をお願いいたします。

○西川委員 条件付ということは、よくある過去に何千万円以上の関連した工事をしたことがなければ入札に入ることができないという例の得意なやつですか。

○世古教育委員会生涯学習課長 こちらでございますが、まず代表者となる事業者につきましては、建築一式での5年以上の営業年数があるところで、あと、県外の事業者ですと総合評定値Pというのが1,200点以上の業者、また、県内の事業者ですと総合評定値が900点以上である業者、こちらが参加することができまます。また、構成員になります部分が尾鷲市内の業者で建築一式で5年以上のAランクの業者ということで、そういったところでの事業者となります。

また、実績の部分は、まず代表施工業者のほうが官民の別を問わずでの平成22年度以降の延床面積200平米以上のそういったものの実績があるところとなっておりまして、構成員のほうは施工実績には要件ないものという形になっております。

○西川委員 市内でその条件に当てはまる業者は何社ありますか。

○世古教育委員会生涯学習課長 今回、条件に当てはまる業者は2社ございます。

○南委員長 よろしいですか。

他にございませんか。

○野田委員 こどものリビングルームについてなんですけれども、最終的な方向性が決まったときに、ペースとか、そういった内容について、決定の前にお知らせいただくことは可能でしょうか。

○世古教育委員会生涯学習課長 最終的に決定した形は当初予算の3月議会の際には最終的にはお示しさせていただきますが、それ以前にもし出せる状況が来れば、改めて委員会の場も想定はしたいと思いますが、何分スケジュールがタイトな部分もございますので、いずれかということで御了解いただければと思います。

○南委員長 よろしいですか。

○中井委員 このスケジュールでけつが、けつというか、オープン予定が4月ということなんんですけど、その理由を教えていただきたいです。

○世古教育委員会生涯学習課長 こちらは本体の体育文化会館及び中央公民館耐震・長寿命化の終了が同じく令和9年3月、4月オープンということですので、当然、本体がオープンになる時期に合わせまして、こどものリビングルームも中央公民館の一部ということで同時期のオープンを考えております。

○中井委員 4月はもう絶対延期とかはさせずに、もうそこで竣工を、まずオープンさせたいというのは、そういう認識でよろしいですか。

○世古教育委員会生涯学習課長 そのとおりでございます。

○南委員長 よろしいですか。

他にございませんか。

○仲委員 今回、こどものリビングルームの工程表をお示しいただいたんですけど、この予算計上の部分で今のことのリビングルームの設計を補正予算でもって発注するということだと思うんですけど、令和8年度の当初にこどものリビングルームの工事費、いわゆる9年度にかかっていくので、多分、債務負担行為かなと思うんですけど、それが先ほどの説明ではみえ子どもの補助金の3分の2を受けて3,600万限度額ということのお話だったんですけど、言うたらその規模で債務負担行為等を取っていくということでよろしいですか。

○世古教育委員会生涯学習課長 総事業費はその中に収まる形でいこうかと考えています。物によりましては備品等とかにもなろうかと思いますし、時期が新年度以降、かかるのは新年度以降というところもありますので、その辺り、内容によっては別になる部分も当然出てくることもあるかと思います。

○仲委員 この 3,600 万補助金のあれの工事費は工事費、補助金についてはこのものリビングルームの備品も対象になっていますか。

○世古教育委員会生涯学習課長 補助金はそれも対象になる部分となっております。

○仲委員 もう一方では、下の段の中央公民館の工事というのが令和 8 年の 9 月から始まるということで、言うたらリビングルームの中の工事と言うたら耐震・長寿命化の中央公民館の工事が併用して行われると。それがつじつまが合うて開館に結びつくという考え方で整理してよろしいですか。

○世古教育委員会生涯学習課長 そのとおりでございます。

○南委員長 よろしいですか。

他にございませんか。

○佐々木委員 工事の関係で少しお聞きしたいんですが、その公民館の工事の時期、その間の公民館事業の活動とか催物、それと、あと、図書館がその間使えなくなるので、その辺の開館について、対応はどのように考えているのでしょうか。

○世古教育委員会生涯学習課長 現在のところ、まだ入札等も行われておりませんし、具体的な工法であったり施工時期というのが固まっておりません。ただし、図書館につきましては、確実に閉館をしなければならない時期がやってまいります。公民館につきましても、施工のやり方次第で、例えば一部貸し館を制限するのか、もしくは全館一時的に貸し館は制限するのか、そういったところが出てこようかと思いますので、その辺りが分かり次第、また改めて御説明させていただきたいと思います。

○南委員長 よろしいですか。

他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 ないようですので、最後の尾鷲市民文化会館の指定管理のほうの説明をお願いいたします。

○世古教育委員会生涯学習課長 それでは、尾鷲市民文化会館の指定管理について御説明いたします。

委員会資料の 2 ページを御覧ください。通知いたします。

尾鷲市民文化会館における今期 3 年の指定管理期間が令和 7 年度をもって終了することから、今年度におきまして次回の指定管理を行うものでございます。

期間につきましては、資料の左上の部分でございますが、令和 8 年から 10 年ま

での3年間であり、当該指定管理に係る債務負担行為につきましては、第4回定例会12月議会におきまして議案を上程する予定でございます。それに先立ちまして、今期の指定管理の状況や課題、次期指定管理に向けた考え方、指定管理におけるスケジュール等について御説明いたします。

まず、（1）今期の指定管理限度額についてに係る表を御覧ください。

今期における指定管理限度額でございます。まず、上段は年度当初における予算額であり、中段は補正を行った金額、下段が年度ごとの合計額となっております。国における物価高騰を上回る賃上げの実現移行に伴う人勧対応などにより、令和6年度及び今年度は人勧差額分の追加を行っております。

次に、（2）現状における課題を御覧ください。

市民文化会館の指定管理における現状の課題を3点挙げております。市民文化会館の指定管理においては二つの業務を委託する形で行っております。一つは施設管理であり、財源は市からの指定管理料でございます。もう一つは文化事業の実施であり、財源は貸し館等収入でございます。

まず、課題の①でございますが、こちらは施設管理に係る課題でございます。

近年の物価高騰に伴う影響と賃上げに伴う人件費増額に伴い、施設管理にかかるコストが増加しております。指定管理の契約が3年ごとであり、指定管理者が業者と行う施設等のメンテナンス契約についても同様に3年ごとで契約を行っておりますが、こちらにおける指定管理者の人件費が増額となったことと同様に、メンテナンス業者におきましても、次期契約において人件費増額の影響が大きく出てまいる状況でございます。指定管理者における人件費につきましては、令和6年度と7年度、2か年の人件費増額分、補正予算を追加した部分でございますが、こちらが合計で約520万ございます。また、令和8年度の人勧においても増額となる見込みとなっております。また、同様にメンテナンス事業者においても3年分の人件費増額が見込まれることから、各年度とも数百万円程度の増額が見込まれております。

次に、課題の②でございますが、こちらは文化事業の実施に係る課題でございます。

今から十数年前におきましては、市民文化会館における貸し館事業収入やコンサート等における自主事業の収入につきましては年間1,000万円を超える収入がございました。しかし、人口減少やコロナ禍、デジタル化の進展などに伴いまして現在では貸し館利用が減少しております、年間500万円を下回るような状況にもなっております。人口減少による影響といたしましては、以前はまちのピアノ教

室さんなどが文化会館で発表会を開催などしておりましたが、現在は中央公民館の利用も含めて、そういった市民利用によるホール活用がほとんどない状況となっております。また、コロナ禍の影響によりまして人が集まることに対する一定の抵抗感がまだやはり残っておりまして、特に高齢者においてそのような傾向がまだ見られまして、興行だけではなく、販売目的での小ホールの利用客も減少しておるような状況でございます。

さらに、コロナ禍と並行いたしましてデジタル化が進んだことも強く影響が出ております。

まず、ステージにおける各種ライブや芸術、コンサート、また、スクリーンを使う映像文化事業におきましても、サブスクリプションサービスなど無料動画配信サービスなどが浸透いたしまして、自宅で多様なコンテンツが手軽に快適に楽しめるようになったことで観客の入り込みが一層厳しくなりまして、入場料収入が減少しております。さらに税務署等における確定申告手続など、オンライン化が進みまして会場を使用しなくなったというような事例があるほか、物販などももうネット販売に移行するなど、貸し館そのものが指定管理者の個別の努力ではなかなか収入につながらないような社会的な変化の影響が大きく出ておりまして、文化事業を実施する上で現状の事業費の原資となります貸し館収入のみに依存する形ではなかなか文化事業が厳しくなっているような状況でございます。

次に、課題の③ですが、こちらも文化事業実施に係るものでございます。

文化会館におけるそういう文化事業の実施が人口減少に伴う文化の担い手、プレーヤー側の減少の部分と、また、そういった事業費の予算が減少しているという双方の影響によりまして、市民文化会館における文化的活動が減少し続けているというような状況が近年の状況でございます。

こうした課題を踏まえまして、次期指定管理をどうするかということにつきましては、資料の右上の（3）既存施設の活用促進と適正管理に向けた考え方を御覧ください。

これまでの文化会館の指定管理につきましては、運営の効率化、コストの削減を重視する形で行っており、文化事業につきましては、指定管理開始当時より財源を貸し館事業の収入に限定することで市のコストをかけない形で対応を継続しておりました。しかし、社会情勢が大きく変化する中、従来どおりの文化事業の財源確保を指定管理者の運用努力に位置づけたままでは、会館の活用におきましてもなかなか難しい状況が生じてきておりますことから、その結果、文化事業が先細りしてお

る低迷状況が続いてまいりました。

そこで、次回の指定管理につきましては、まず一つ、指定管理のコストの部分はまずしっかりと手当てをする必要があると。こちらは文化事業に関わらず、施設の運用に関わる部分ですので、こちらは手当てをする必要があるということでございます。次に、文化事業が安定的に行っていけるためには予算措置が必要と、そういうった時期に来ているということ、また、稼働の充実につきましては、市民の個人利用というのがなかなか難しい状況でございますので、指定管理者と市と併せて双方で文化会館を活用する仕組みが必要であろうと現状では考えております。これら3点を考慮しました仕様の見直しを今後図りまして、施設の適正管理と文化事業の充実を目指してまいりたいと考えております。

最後に、（4）指定管理者の候補団体指定までのスケジュール（案）を御覧ください。

こちらは第4回定例会におきまして債務負担行為をお認めいただいた場合における次回の指定管理選定に係るスケジュール（案）でございます。12月下旬より手続に入りまして、1月中旬には選定委員会を開催、3月の令和8年第1回定例会におきまして指定の議案上程を想定したスケジュール案でございます。

説明は以上でございます。

○南委員長 ありがとうございます。

ただいまの指定管理の説明について御質疑、御質問のある方、御発言をお願いいたします。

○西川委員 僕の記憶違いだったらごめんなさい。文化会館って一応指定管理料を上回る収入があった場合は、その金額を市に返還するというシステムになっていませんでしたか。どこかの指定管理のほうで読んだことがあるんですけど、これ、文化会館じゃなかったですか。

○世古教育委員会生涯学習課長 文化会館につきましては、貸し館等、そういった指定管理料以外の収入の現状9割以上を文化事業で消費する形の仕様となっております。その残りの1割部分につきましては、当然、指定管理の対象とならない組織の運営費等に使われておる部分でございますが、その9割以上がもし達成できなかつた場合に限り返還していただくと。貸し館収入の9割以上を文化事業に費やすことができず、8割しかできなかつたという場合は一部を市に返還していただくという形になっております。現在のところ、全て文化事業のほうに充てて市民還元いただいておりますので、そのような事象は生じておりません。

○西川委員 それを聞いて安心しました。今現在、他市町では、指定管理はやる気を起こさせるために頑張って指定管理料を超えた場合は自分たちの収益というふうになっていますので、その点がちょっと心配だったので質問させていただきました。今、大丈夫ということですね。

○世古教育委員会生涯学習課長 それと仕様でそのようになっておるというところが 1 点と、現状の指定管理者におきましてはさらに公益財団法人ということで、そもそも法人自体がもうけを出すものではなくて、住民等に還元するような組織となっておりますので、どちらの意味でも還元のほうが図られる体制が整えられております。

○南委員長 よろしいですか。

他にございませんか。

○仲委員 説明を聞いた中で、言うたらこれまでというか、去年でもいいんですけど、昨年、その前でもいいんですけど、貸し館収入による独自の文化事業費は幾らで、何種類の文化事業を打ったかというの分りますか。

○世古教育委員会生涯学習課長 まず貸し館収入でございますが、令和 6 年度が 507 万円、令和 5 年度が 366 万円、令和 4 年度が 646 万円、令和 3 年度が 622 万円といったような状況でございます。事業のほうは、仕様におきまして年間 8 回以上というところで縛っている中、大体 10 回程度は毎年事業を行っていただいております。当然その中では、例えばせぎやま倶楽部さんですとか、事業費のかからない活動もございますが、やはり外部から何か委託事業等で市民の方が見たがるような出し物を何かしたいといったような場合はやはり数百万単位で費用が必要となります。従前の 10 年以上前ぐらいの場合、よくコンサート等をやっていましたが、コンサートを行うだけで、市民の方がこの方、知っている、見に行きたいよねというぐらいの方を呼ぼうとすると少なくとも 1,000 万かかるというような状況となっております。ジャズの事業ですと 200 万、300 万ぐらいでやってたりはするんですけども、そういったところがございまして、事業費のほうが確保できないとなかなか文化事業の中身のほうも厳しいものになってくるという状況でございます。

○仲委員 説明の中で、ここの収入は指定管理料と貸し館収入、合計した収入が予算として出てくるということだと思うんですけど、過去には年間 1,000 万あった貸し館収入が今の数字では 500 万を下回り、300 万、400 万という数字であるということは理解したんですけど、（3）の中で不安定な貸し館収入とは別

に文化事業費の安定確保が必要という文章があるんですけど、次回の指定管理の募集において、指定管理料は、この文章で見ると、文化事業費の安定を確保するためには独自の市の文化事業費を予算として持つて指定管理を募集するという考え方ですか。

○世古教育委員会生涯学習課長 その辺りはまだ現在検討中でございます。まず、少なくとも施設管理の部分、従来と同じ指定管理料の部分をまずどう考えるのかというところを中心に考えまして、こちらの文化事業の部分はもう少し慎重に対応を考えたいと考えております。

○西川委員 一つ、直営と、直営で行うということも考えておったほうがええんじやないですか。このまま収益性がないとなって応募者が見つからん場合のために、直営でも少し頭を置いておいたほうがいいんじゃないですか。

○世古教育委員会生涯学習課長 おっしゃるとおりでございます。実は直営の方法も我々この4月からかなり検討はしてまいりました。その結果、当然、市として直営にするということであれば、それなりの体制、組織、人員、専門職になるのか、どういったところになるのか、そういうところを含めまして、一定の組織が要るという結論には至ったんですけれども、昨今の市役所全体での職員数が減少しておる中で今期についてはそういう対応はできないだろうということで、指定管理をまず継続しようと、根拠はそういう結論になりました。

○西川委員 それこそ直営でやって職員を増やせば、尾鷲市の雇用が増えるんじゃないんですか。

○加藤市長 方向はそういう形で、先ほど生涯学習課長が説明しましたとおり、一応直営化できないかどうかということについては、今年度、前年度からずっと考えておりました。しかし、職員数の数とかそういう状況により今回3年間の指定管理を今度募集したいということで今日説明させていただいているんですけれども、今後3年間、その方向で私もいきたいと思っているんですよ。だけれども、その3年間でどうあるべきなのか、文化会館そのものをどうあるべきなのかということをある程度方向性を出さなきゃならないと思うんですね。それはこの3年間のこの指定管理が来年の4月からその状況を見ながら、どうあるべきかということについても考えながら、また報告させていただいて御意見を頂戴したいと。方向はその方向で考えておりますので、ありがとうございます。

○西川委員 専門職ということを聞かれたので、僕は尾鷲の人口増加にどうなんでしょうかと思って言っただけです。市長のおっしゃるのは分かります。その次の

ことも先を読んでもっと深く掘り下げて考えておいてください。

○南委員長 よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 ないようですので、今日の議題、6項目の議題の審査を終わります。

なお、1の機構改革と報酬審議会、最後の文化会館の指定管理につきましては、

12月定例会で上程をされる予定でありますので、よろしくお願ひいたします。

執行部の方、ありがとうございました。

あと、私のほうで2点ほど報告させていただきたいと思います。

まず1点目は、来月の11月の17日に常任委員会を予定しております。議題は政策調整課の過疎地域の持続的発展の計画、令和8年度から令和10年度の過疎計画の見直しについての計画報告を受けたいと思います。それと、もし資料があれば、総合病院のほうも30日に病院運営協議会が行われるということでございますので、併せてできたらその御報告も受けたいと考えております。

そして、最後に管外視察の件なんですけれども、西川委員さんやとか佐々木委員さんからいろいろな宿題をもらっておりましたけれども、今回は集客交流ということで、以前にもお話しさせていただきました尾鷲市と防災協定も結んでおります福井県の大野市のほうへ行きたいと考えております。大野市は人口2万8,000人で、過疎化、尾鷲と共に通する点も多い自治体であり、ある意味ではまちの駅を集客交流と捉えて頑張っておる地域でございますので、また、星空保護区ということでも指定をされた地域で、いろんな意味で多少の参考になるのではないかと思っております。

また、西川委員さんからいただいた提案、佐々木委員さんからいただいた提案でしたけれども、また次回のほうへ申し送りたいと考えておりますので、御理解のほどお願いいたします。

日時は11月の18日と19日、1泊2日の予定でございます。

報告は以上でございます。

○西川委員 前期の行政常任委員長も尾鷲に原発もないのに廃炉資料館を見に行ったり、その経過を踏まえて次回から管外視察を行うときは皆さんで協議して話し合って決めましょうという約束でしたよね。話合いがありましたよね。それが今視察先を見ると、道の駅越前おおのとかと書かれているんですけど、尾鷲に道の駅はできないんですよ、7キロルールで。なぜできないものを見に行くのか。それで、防災の道の駅って、尾鷲に道の駅はできんでしょう、現状。

○南委員長 西川委員さんの意見ももっともなんですけれども、一応、尾鷲市は道の駅の指定ということで中部地建（中部地方整備局）のほうから防災の道の駅という指定をまだ受けられておると思うんですけれども、位置づけとして。できていないんですが、現実は。中部地建のほうでは一応ノミネートされている状況で、以前にも三鬼和昭議員さんだとか、濱中議員さんだとか、いま一度道の駅を再考してはどうやろうかという意見もございました。そういった意味で、現在は道の駅はありませんけれども、尾鷲市として今のおととなんかもやり方によれば道の駅の指定を受ける場所がありますので、そういった意味も踏まえて、特に大野市の場合は尾鷲と一緒に高速道路が延伸できるということで、取りあえず道の駅をゲートウェーにした大野市丸ごと道の駅ということで、以前にも野田委員さんがこの前の一般質問で取り上げましたよね。そういった意味で、できるだけ尾鷲市も市内全域を道の駅という考え方も持ってもいいんじゃないかなというようなことで、今回あえて視察に決めました。

○西川委員 おととさんって民間ですよね。民間と行政が手を組むんですか。経営上もめるのは分かり切っておるじゃないですか。ただ、野田さんの言いよる尾鷲全体を道の駅という構想ですよね。道の駅は7キロ間ルールというのがあることを前提にしたら、全体的にできないでしょう。私は我を張るんじゃありません。尾鷲は津波タワーを造るんだったら津波タワー、委員長は1泊2日では行けませんと言いましたが、行けます。そして、できない道の駅を見て、私たち議員は何を勉強するんですか。それこそ無駄なあれじゃないんですか。だから、皆さんで意見を出し合って話し合おうって決めたんじゃないですか。俺は委員長の独断だと思いますよ、これ。

○南委員長 西川委員さんがそう思われるのであれば仕方ないと思うんですけれども、この管外視察の件については、改選後にもかなり何回かこの委員会のほうで取り上げていただいて、もし要望の箇所があれば言ってくださいということで窓口だけは開けておったつもりなんですけれども、西川委員さんが前回から言われております高知県の黒潮町、日本で最大の34メーターでしたか、津波タワーもできておりますので、中村レイさんもそこを見たらどうだろうかという意見があったのも記憶しております。今回、前回も言わせていただきましたように、特に1泊2日の行程では厳しいという判断をさせていただきましたので、御理解をお願いいたします。

○西川委員 もうこれからは議員みんなで意見を出し合いましょう。そうやって

決めた。申合せしておるんだから、幾ら言い訳を言わんでも、みんなで話し合って決めたらええじゃないですか。思いませんか。どこへ行きますと。野田委員が尾鷲全体を道の駅って、そんなのは関係ないんですよ。みんなで話し合って、お互い全員が納得して、これだったら尾鷲のために勉強になるなという地区に行くのが私は本来の姿勢だと思います。多くは言いません。

○南委員長 分かりました。これからももっと皆様と共に認識を持って、管外視察やとか管内視察の件もそのように配慮させていただきますので、今回は大野ということでおろしくお願ひをいたします。

また、先ほど言ったように、11月17日は常任委員会を予定しておりますので、よろしくお願ひいたします。

本日は長時間にわたり御苦労さんでございました。ありがとうございました。以上です。

(午前11時32分 閉会)